

栄 養 科

栄養科長 松下友美

1. 令和3年度部門目標

- ・栄養管理体制拡充
- ・質の高い給食提供
- ・安全管理体制強化

2. 業務体制・スタッフ

病院職員：常勤管理栄養士4名（育児休業1名含む）・再任用管理栄養士1名
非常勤管理栄養士2名

委託職員：管理栄養士・栄養士・調理師・調理補助員 計約20名

3. 業務実績

《給食実績》 給食提供数：110459食（前年比-12.3%）

調乳本数：79058本（前年比+8.9%）

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
提供食数 (特食・調乳併用含)	141672食	130722食	135901食	125937食	110459食
特別食	34495食	32441食	30339食	34486食	39862食
特別食割合	24.3%	24.8%	22.3%	27.4%	28.8%
調乳本数(小)	64688本	65093本	66652本	59742本	66652本
調乳本数(大)	15326本	14463本	13907本	12834本	12406本

《栄養食事指導（加算）》 指導件数：2144件（前年比+8.4%）

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
入院	612件	692件	564件	1036件	1233件
外来	1001件	1040件	990件	941件	911件
合計	1613件	1732件	1554件	1977件	2144件
1栄養士当たり	330件	297件	259件	330件	357件

《NST加算》 算定件数：118件（前年比+15.7%）

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
算定数	107件	203件	287件	102件	118件

4. 令和3年度の総括

- ・ 栄養管理については、入院総数減少に伴い食数は減少傾向にあるも、特別食加算比率が前年度に引き続き増加が見られた。

4月より再任用管理栄養士1名（週3日勤務）が配属となり、引き続き概ね1人1病棟（新生児科除く）の体制が継続された。再任用の勤務がない日については、他病棟担当者による業務兼務体制とした。

- ・ 栄養指導については、入院時食事栄養指導件数は増加となった。小児科での食物経口負荷試験入院患者への栄養指導が定着したことによりアレルギー疾患での指導件数が増加、さらに心臓血管外科や循環器内科の入院件数増加に伴い、心疾患での指導件数も増加した。また外科系のがん疾患患者への積極的な指導介入により、増加が見られた。
- ・ 給食管理については、給食業務委託会社が昨年度変更となっており、2年目であった。インシデント件数は増加なく、必要な給食内容の見直しに取り組みながら給食業務を円滑に遂行できた。

具体的な見直し内容としては、軟飯の導入・妊婦用分割食の新規種類導入・納豆提供の中止・熱量制限食の主食量一部見直し・幼児食/離乳食の見直し等が挙げられる。

来年度の委託契約更新に向けてプロポーザル式入札を実施、引き続き現行委託会社による給食管理継続が決定した。

- ・ 調乳について、非常時の調乳マニュアルを作成。非常災害時用として、液体ミルク・粉ミルク・調乳用水・湯沸かし器具等を病棟へ備蓄し、栄養科職員不在時も安全にミルクが提供できる環境を整えた。
- ・ NST介入件数については前年度より若干増加した。前年度のラウンド業務見直しにより、なるべく効率良く短時間でのラウンド実施を目指した。

5. 今後の目標

- ・ 栄養管理体制拡充
- ・ 質の高い給食提供
- ・ 安全管理体制強化

新年度は栄養科の人員移動なく前年度と同じ体制でのスタートとなる。

栄養管理・栄養指導業務について情報共有方法・業務分担等適宜見直しをしながら、より円滑に業務が遂行されるようにしていく。

給食委託会社は3年目となる。引き続き協力しながら、さらにより良い給食を目指して課題解決に取り組んでいく。